

情報公開

特定処遇改善加算にかかる見える化要件について

介護職員の処遇改善につきましては、これまでその目的に応じて「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ支援加算」、「介護職員処遇改善支援補助金」等、様々な取り組みが行われてきました。当院におきましても、介護職員の処遇改善として、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」、「処遇改善支援補助金」等を活用しております。そして、令和5年度からは、より経験・技能のある介護職員に対する処遇改善として「介護職員等特定処遇改善加算」の加算算定を行います。

介護職員等特定処遇改善加算の算定にあたり、当院では下記の取り組みを行っています。

1. 介護職員等処遇改善加算(1)の取得
2. 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みの実施
3. 処遇改善加算に基づく取り組みの見える化(当院ホームページでの公開)

◆ 職場環境要件に関する複数の取り組み

当院では介護職員の働きやすい環境づくりや処遇改善のために下記の取り組みを行います。

区 分	内 容	当院の取り組み
入職促進に向けた取り組み	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・職員満足度調査に加え、介護職員に対する理事長、院長ヒアリングの実施 ・理事長・院長ヒアリングを踏まえた「職員にとって誇りをもって働ける職場作り」に関する中長期計画の策定
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・クリニカルラダーを使用し、自己の介護実践能力を評価した目標設定の明確化 ・ラダー1 から始め自己評価と上司評価を繰り返し、教育手帳を使いステップアップを図る。 ・当院の教育計画に沿った各種研修の実施 ・役割等級制度と人事考課、各役割に必要な研修制度の連動

区 分	内 容	当院の取り組み
両立支援・多様な働き方の推進	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・職員の事情等に応じた勤務シフトの作成 ・臨時利用が可能な院内保育所の整備 ・短期間職員制度の導入予定（令和5年度中）
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施 ・従業員のための休憩スペースの設置
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・タブレット端末等の導入 ・AIによる自動送迎表作成システムの導入予定（令和5年度）
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・介護する上での悩みや不安等を共有するための「看護・介護を語る会」の開催（月1回程度） ・理事長・院長ヒアリングを踏まえた「職員にとって誇りをもって働ける職場作り」に関する単年度計画の策定

上記に記載した内容については、介護職員の処遇改善にとって本当に必要な取り組みとなるように必要に応じて見直しを行っていきます。